

2015年3月24日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

さいたま市との包括連携協定の締結について ～地域の活性化に向けた公民連携の取組み強化～

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は3月30日(月)、さいたま市と「さいたま市と株式会社埼玉りそな銀行との連携に関する包括協定」を締結いたします。

公民連携による地域の活性化は、地方創生への取組みにおいても不可欠であり、その重要性はますます高まっております。本協定により、さいたま市とのパートナーシップを更に深め、これまで以上に地域の活性化・発展に貢献してまいります。

▶ さいたま市との包括連携協定を金融機関として初めて締結いたします

さいたま市と当社の双方の役割や資源を活かしながら、多岐に渡る分野において連携を強化し、市民サービスの向上と地域の活性化等を推進いたします。

▶ りそなグループのネットワークで世界へ羽ばたく地元企業の成長を後押しします

りそなグループの海外ネットワークを活用し、海外展示会への地元企業の出展や、企業の海外販路開拓、海外進出などを支援します。

▶ 公民連携促進により民間企業が活躍できる市場の拡大に取組みます

PPP^{*1} やPFI^{*2} に関する共同研究や公民連携促進を目的とした民間企業向けのセミナー共催などにより、効率的な公共施設マネジメントの推進及び民間企業のビジネスチャンス拡大に取組みます。

※1 パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携

※2 プライベート・ファイナンス・イニシアチブ：民間の資金やノウハウを活用して公共事業を行う方式

＜協定締結式のご案内＞

(日 時) 2015年3月30日(月) 午前11:00 (出席者) ・さいたま市 市長 清水 勇人
(場 所) さいたま市役所本庁舎2階 特別会議室 ・当 社 社長 池田 一義

【協定する連携分野】

1. 公共施設マネジメントに関する事	6. 子育て支援、子ども・青少年育成に関する事
2. 産業・経済の振興に関する事	7. 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関する事
3. スポーツ、文化、芸術の振興に関する事	8. 環境保全に関する事
4. シティセールス、観光振興に関する事	9. まちづくりに関する事
5. 高齢者支援、障害者支援に関する事	10. その他市民サービスの向上と地域の活性化に関する事

【今後予定している主な取組み】

○ 中堅・中小企業のグローバルニッチトップ^{*1}化の支援

※ニッチな分野に特化することにより国際市場で競争優位を確保している優良企業

○ 公共施設マネジメントの推進における連携

○ 「さいたまトリエンナーレ2016^{*1}」、「第8回世界盆栽大会^{*2}」における連携

※1「さいたまトリエンナーレ2016」：「未来の発見！」をテーマにプロのアーティストと市民の協働による作品制作・展示、公演などを市内各地で展開するアートイベント

※2「第8回世界盆栽大会」：4年に一度開催される盆栽の世界大会。さいたま市で開催されるのは1989年に開催された第1回大会以来、2回目

○ 高齢者の見守りににおける連携(「さいたま市徘徊見守りSOSネットワーク^{*}」への参画)

※さいたま市及びネットワークに登録した事業者等が情報を共有、協力して徘徊等で行方不明となった高齢者の方などをできるだけ早く発見・保護するためのネットワーク

以上